実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	坂下地区（坂下集落）	平成25年1月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	191.1	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103.5	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	41.2	ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	38.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.1	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、北有馬町の縮小・離農したい耕作面積が24．3haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が10．3haと少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
将来的に、地域の中心経営体が著しく減少するものと見込んでいる。
今後、基盤整備を目指せるエリアと狭小な谷間で整備が非効率なエリアに二分される。
後継者がおらず、中山間直接支払交付金等の制度を活用しながら、地元の経営体で現状を維持していくだけで精一杯の状態になっている。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基盤整備を目指せるエリアでは、地域内の中心経営体が担っていくことを目指すが、将来的には近隣の中心経営体への集積を促進し、農地の維持を目指す。
谷間の狭小なエリアでは、規模縮小や離農する農地を、農地中間管理事業へ推進していく取組の体制づくりを目指し、地域の中心経営体へ集積を進める。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

坂下地区と隣接する大丸地区において、基盤整備を推進し、農地中間管理機構を活用して地域内の中心経営体や近隣の中心経営体への集積を目指す。
谷間の狭小な農地については、中山間地域等直接支払交付金の取組を柱に、地域の農地の維持に努める。